

平成27年宇治田原町議会運営委員会

平成27年8月31日

午後1時30分開議

議事日程

- 日程第1 委員長挨拶
日程第2 理事者挨拶
日程第3 平成27年第3回（9月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥補正予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨議事日程（第1号）について
- ⑩意見書について
- ⑪要望等について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 田中雅和君

理事兼企画・財政課財政課長 小西基成君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 久野村観光君

庶務係長 岡崎貴子君

開 会 午後1時30分

○委員長（稲石義一） 皆さん、こんにちは。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成27年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付をいたしております会議日程により協議をお願いいたします。

なお、議運の日程変更につきましては、私ごとではございますが、亡父の葬儀、告別式と重なりましたため、議会及び当局の皆様のご理解のもと、当初の8月28日より、本日開催とさせていただいたところでございます。この件に関し、心より御礼を申し上げますと存じます。どうもありがとうございました。

また、山内、原田両議員が傍聴の申し出がございましたので、ご報告しておきます。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、こんにちは。お世話になっております。

8月も末になり、朝晩は少しずつ涼しくなってきたように思っております。委員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと存じます。平素は宇治田原町行政の推進、何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

この間、先週末の山手線の横断幕等設置セレモニーをはじめ、平和の集い、綴喜地区消防操法大会、暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ことしの夏といいますか、8月については天候不順が多く、一昨日からの雨におきましても60ミリ近くの雨でございましたし、また、先週の25、26、火、水になりますけれども、朝方から台風15号が熊本に上陸し北上したということで、九州を中心に各地で被害が出ております。本町におきましては、強い風の影響で木枝が道路に散乱というようなことで、城陽のほうでは倒木があり307号が一時片側通行とそういった影響もございましたけれども、町におきましては大きな被害は出ていないところであります。ちなみに、そのときの雨につきましては11ミリということで、少雨というふうなことでございました。これから本格的な台風シーズンを迎えます町といたしましては、万全を期す所存でございます。

本日は、稲石委員長、垣内副委員長のもと、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

9月定例議会におきましては、補正予算関係3件、条例改正関係2件、一般議案1件、決算関係7件、人事案件2件、計15議案及び6月議会で継続審査となっております町

税条例の改正をお願いするところがございます。後ほど議案ごとの概要を説明させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会の改めましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） はい、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

平成27年第3回定例会についてを議題といたします。

日程につきましては、6月の議会運営委員会において決めておりますが、人事案件等の追加議案もございますので、再度確認をしてみたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、署名議員について、事務局からお願いいたします。局長。

○議会事務局長（久野村観光） ご苦労さまでございます。

それでは、署名議員につきまして、9月定例会の署名議員のほうは、5番、今西久美子議員、7番、垣内秋弘議員にお願いしたく思っております。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲石義一） 次に、会期について、日程は各委員の席に配付をいたしておりますが、9月4日から10月2日までの29日間といたします。

次に、諸報告について、議員派遣の件について、報告3件がございます。お手元に配付のとおりでございます。

次に、再開日について、8日火曜日午前10時より一般質問、9日水曜日午前10時より一般質問予備日、15日火曜日午前10時より人事案件2件及び補正予算関係採決、10月2日金曜日午前10時より閉会予定となっております。

次に、常任委員会の日程について、11日金曜日午前10時、総務産業常任委員会、14日月曜日午前10時、文教厚生常任委員会。

次に、補正予算特別委員会の日程について、10日木曜日午前10時より。

この日程でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、異議なしと認めますので、この日程で決定をさせていただきます。

次に、決算特別委員会の設置及び日程について。

決算特別委員会は、議会選出監査委員を除く11名で設置。

日程は、18日金曜日午前10時、24日木曜日午前10時、25日金曜日午前10時、28日月曜日午前10時。この予定表をお手元のほうに配付をしておりますので、ご参照願います。

決算の分については、こういうやつをつけておりますので、お手元にありますので、これ、こういうやつ、お手元のほうに配付して。これはまた、正式には決算特別委員会の第1回目のときに詳しく説明をし、決定をしていただきたいと思いますけれども、28日は月曜日でございますね。

この日程で進めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 異議なしと認め、この日程で決定とさせていただきます。

次に、提出議案について、提案説明をお願いしたいと存じます。副町長。

○副町長(田中雅和) それでは、全部15議案ありますけれども、議案第49号から63号まで、まず概要のほうを一括して説明させていただきたいと思います。

そのうち、まず第49号の一般会計補正予算、それから第50号の国保の特別会計、それから第51号の介護保険特別会計予算ということで、それをまとめてまず最初に説明したいと思います。

資料につきましては、お手元のほうの資料で、縦長で9月補正予算の概要というのがあったと思うんですけども、資料のところの一番頭についていると思うんですけども、それに基づきまして、まず補正予算の概要についてご説明したいと思いますのでよろしく願います。あるでしょうか。よろしいですか。

それでは、お手元の資料に基づきまして、27年度9月補正予算の概要ということでご説明申し上げます。

まず、補正予算の大きくは、宇治田原山手線事業費というものが大きくありますけれども、こういったものをはじめ、町道4の31号線歩道舗装改良工事など道路事業を中心に追加補正するものでございまして、まず、1番、補正予算の規模でございまして、一般会計につきましては、上の枠に書いておりますように1億249万3,000円の補正額、それから、その次の国民健康保険特別会計につきましては635万4,000円の規模でございまして、それから、介護保険特別会計につきましては、369万3,000円の規模ということで計上しております。

それから、2番目の主な歳出の概要でございまして、1番、福祉課というように書いておりますけれども、これにつきましては、現在の地域福祉計画が28年という

ことになっておりますので、次期の29年から33年までの計画を策定するために、補正予算193万8,000円をお願いしております。なお、これにつきましては、2カ年にわたって策定するということしておりますので、債務につきましても110万円の枠をお願いしているところでございます。

2番目の健康長寿課というように上げておりますけれども、これにつきましては、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行うドナーに対する助成を行うということで、京都府のほうで、こういった事業を今回起こすことになりましたので、1人の枠ということでございますけれども14万円ということで計上したいというふうに思っております。

それから、3番目の建設・環境課に続きますけれども、1つは、総合文化センター、この付近に3カ所のソーラー・LEDの街路灯を設置したいということで540万の計上をしているところでございます。

その次の4番目の建設・環境課ですけれども、これにつきましては、先ほど冒頭で申しました宇治田原山手線の307号以北の用地買収を行うと。これにつきましては、国の補助決定額に伴いまして増額ということにさせていただいております。

それから、後ろのほうめくっていただきまして、5番目、これも建設・環境課でございますけれども、町道の新設改良事業費ということで町道4の31号の歩道補修、あるいは岩山立川線の測量設計で700万円。

それから、6番目も建設・環境課でございますけれども、これは維持修繕ということで、国のほうからの補助事業ということで、予定していた金額につきましてはかなり減額になったところでございます。そういったことに伴いまして、やはり補修工事につきましてはどうしても今年度必要があるということで、再検討をいたしまして必要分1,900万円を計上しているところでございます。

7番の産業振興課につきましては、新規就労者に対しまして、軌道に乗るまでの給付ということで、当初、2名ということをお予定しておりましたけれども、補正で1名分を増ということで75万円をお願いしたいところでございます。

3番目の介護保険につきましては、まず健康長寿課のほうで、通所型介護予防事業、これにつきましては当初の見込みよりも参加の希望者が多くありまして、それで2クールから3クールに拡充して実施したいということで考えまして、20万8,000円の追加で補正をお願いしているところでございます。

これが、第49号、第50号、第51号の議案の概要でございますので、よろしくお願いたします。

次に、第52号、宇治田原町個人情報保護条例の一部改正、これにつきましても、縦長の資料で、その続きにあると思うんですけども、宇治田原町個人情報保護条例の改正について、改正概要というのがあると思いますけれども、これに基づきまして、概略を説明させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

これも前段の目的のところにも書いておりますけれども、このたび国のほうで番号法ということで制定されておりますけれども、この番号法におきまして、3行目のほうに書いておりますけれども、新たに付番される個人番号、そして従来の個人番号、これをセットといいますか、これを結びつけた、これを特定個人情報とこういった定義をしております。こういったことによりまして所定の条例改正を行いたいと、こういうふうに思っているところでございます。

その下の枠に書いておりますけれども、まず用語の定義ということで、先ほど申しました特定個人情報とは何ぞやというところの定義を、今回の個人情報保護条例の改正の主な要件として上げております。これにつきましては、先ほども申しましたように、個人番号を個人情報に連携させて、そこに付したものを特定個人情報というふうに定義しておるということでございます。それに関連しまして、情報提供記録、あるいは特定個人情報ファイルというふうな定義をしております。

これ、1枚だけめくっていただきまして、もう一つ改正させていただいたところでございますけれども、現在の規定では、個人情報におきまして次の情報を除いているということで、①と②が除かれているんですけども、法人その他団体に関する情報に含まれる当該法人その他の役員に関する情報、これが1つ、それから、事業を営んでおられる個人の事業に関するこの個人の情報と、この2つにつきましては個人情報から除外しておるんですけども、このたび、番号法の改正ともあわせまして、この2つの件につきましては個人情報ということを外れをなくするというようなことの改正もあわせて行いたいとお願ひしております。

3番目以下につきましては、特定個人情報という定義がありますので、これにつきましては利用制限とか、これにつきましては個人情報とはまた別途、若干中身も変わりますけれども、個人情報とは別に特定個人情報の制限と、あるいはその次の4番と、こういった内容の改正も行いたいというふうに考えているところでございます。これは、個人情報保護条例の改正についてでございます。

それから、次の議案第53号の手数料徴収条例について、概要を説明させていただきたいと思います。

これも1枚物になるんですけども、その次に添付していると思いますけれども、これにつきましては、先ほどのマイナンバーといいますか番号が通知されますので、そのうちのまず通知カードが10月以降配布といいますか、届くんですけども、その中の通知カード、それから個人が申請すれば写真入りの個人番号カードという2種類のそういったカードができますけれども、最初のほうは、国のほうから無料ということになっておりますけれども、これはやはりなくされるとかいろんなことがありますので、そういったことの再交付と、これにつきましてはお金を頂戴いたしたいというふうに考えておまして、これにつきましては改正内容の枠で囲っておりますように、通知カードにつきましては500円、それから個人番号カードにつきましては800円の再交付料を徴収すると、いただくという内容の改正でございます。

それに伴いまして、これにつきましては下のほうに、次に丸書いてありますけれども、住民基本台帳カードというものは廃止になりますから、この条文については、これにかわるものということで書き改めると、こういうふうになるところでございます。これが、第53号でございます。

それから、次、第54号の宇治田原町辺地総合整備計画の策定についてですけども、これは、その次に入れていると思いますけれども、横長の宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定についてということで、これにつきましては、従前、平成22年度から26年度ということで策定をしておりましたけれども、この期限切れまして、27年度以降、また5カ年におきまして公共事業につきまして、ここの表の枠に書いてありますように、町道木元線以下4事業の道路舗装改良、あるいは、その次の奥山田天神車線の道路舗装、あるいは下水の浄化槽、あるいはコミュニティバス、これにつきましてはの計画策定をして辺地債を受けようというものでございます。金額につきましては、一番右のほうに書いておりますけれども、上段括弧書きが辺地債の予定額でございまして、下段のほうが事業費全体の事業費ということです。合計しますと、一番下になりますけれども、全体事業費5,170万のうち3,950万円の辺地債を予定しているという計画でございます。以上でございます。

それから、55号からは、いわゆる決算認定ということでございます。これにつきましては、お手元にこの太い、宇治田原町収入歳出決算書というものがあると思いますけれども、これについてでございます。それともう一つ、その下だと思っておりますけれども、いわゆる水道についてもあると思っております。水道会計、これは冊子というかとじ物ですけども、宇治田原町水道会計決算書というのがあります。これ、決算書につきましては

合計7議案、第55号から第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号ということで決算の認定を受けたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、第62号の宇治田原町監査委員の選任についてということに移らせていただきたいと思います。

これにつきましては、議案書が、左肩に第62号という議案書があると思いますので、これについて説明させていただきたいと思います。議案書、縦長になりますけれども、あるでしょうか。縦長の議案書のお尻のほうについていると思います。第62号と第63号。では、概要を説明させていただきます。

まず、宇治田原町監査委員でございますけれども、現在、監査委員につきましては、垣内さんのほうをお願いしているわけですが、平成27年9月、来月の30日をもって任期が満了いたします。それに伴いまして後任者として、お手元にも記載しておりますように、本多八朗さんを選任して提案し、議会の同意を求めるというものでございます。これは、監査委員の選任についてという第62号でございますが、なお、議案書の1ページめくっていただきますと経歴等については記載しておりますので、ごらんをおきをお願いいたします。

それから、第63号につきましては、これにつきましては宇治田原町固定資産評価審査委員の選任についてでございますけれども、固定資産評価審査委員におかれましては、ことし10月12日をもって任期が満了いたします。そのために、皆さん3人の方全てにおきまして再任ということで提案させていただくものでございます。

なお、固定資産評価委員につきましては、前回議会運営委員会において、これにつきまして申し出ておりませんでしたけれども、これにつきましても、人事案件として提案いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、概要説明いたしまして、詳細につきましては小西理事のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、私のほうから、平成27年第3回9月の町議会定例会に提出いたします議案内容についてご説明させていただきたいと思います。

今もありましたように、今議会に提案させていただきます議案は計15件ございますが、議案番号順に、ただいま副町長が説明申し上げました点も考慮いたしまして、若干

補足的にはなりますが、説明をさせていただきたいと思います。

引き続き、説明用の資料をごらんいただきたいと思うんですが、予算、まず議案第49号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

右肩に議案第49号資料としております予算のときの横長の表をごらんいただきたいと思うんですけれども。

今回の補正予算につきましては、宇治田原山手線の整備事業費、それから町道4の31号線、文化センターの前当たりですけれども、この部分の舗装、歩道舗装改修工事、こういった道路事業関係を中心として補正を組ませていただいております。補正額につきましては、1億249万3,000円の追加となりまして、補正後の予算総額を44億564万7,000円とするものでございます。

それでは、主な事業につきまして、この横表に沿って簡単に説明させていただきたいと思います。まず、1行目、公共施設整備基金積立543万7,000円でございます。こちらのほうは、公共施設整備給付金の基金積み立てということでございまして、開発に伴う案件が、従前、年度末に入金がぎりぎりになっているものがございまして、これについて3月議会当時にご相談を申し上げたところ、事後の入金後に積み立てさせていただくというお話をしておった分でございます。こちらのほうを今回ここで、公共事業の開発の関係で協力金につきまして積み立てさせていただいております。

それから、2行目が、ふるさと応援基金積立でございますけれども、こちらのほうは、いわゆるふるさと納税と言われる寄附金でございます。こちらのほうは、1件10万円ございまして、この部分を今回積み立てさせていただいております。

それから、3行目、町税過年度分還付金及び加算金でございます。これ、250万積ませていただいておりますが、法人の決算確定、それから、個人、法人の過年度深刻に伴う町民税の過年度分の還付金でございます。予定納税に伴う還付が当初の予定より相当程度出ましたので、この部分の予算を追加させていただいております。

それから、次に、国民健康保険特別会計繰出金51万5,000円でございます。こちらのほうは、一般会計側からいたしますと、ルール分の事務費の繰り出しでございます。中身は電算システムの開発費と、それから人間ドックの委託事業費の追加、こちらのほうは需要が当初の想定より伸びましたことから増額させていただいております。

それから次が、老人福祉費一般管理費となっております。102万1,000円、これは、老人保健の過年度医療費が医療機関で不正請求があった分につきまして当町に戻ってきております。それには、国ないし府の資金も含まれておりまして、その分の変換

につきましては前年度に積んでおるんですけれども、プラスして加算金も返ってまいりましたので、加算金につきましてはそれぞれ国、府にそのまま支払うもの、お返しするものがございます。

それから、地域福祉計画策定事業費 193万8,000円、これは先ほども言いました次期福祉計画の策定の部分でございます。計画策定につきまして早目に着手することによって、今年度から作業にかかりたいというお願いの段がございまして、その点につきまして、今年度の事業として193万8,000円と、28年度におきましては180万の債務負担行為を起こさせていただきたいというものでございます。

それから、介護保険特別会計の繰出金、こちらのほうも一般会計側からはルールに伴う繰り出しでございますので、2万6,000円でございますが、計上させていただいております。通所型介護保険事業の拡大に伴う介護保険特会繰出金ということで、こちらのほうは介護保険法によりまして市町村の持ち分というのがございますので、その分につきまして計上させていただいております。

それから、次の段に来まして、骨髄ドナー助成事業費 14万円でございます。これは、先ほども説明ありました骨髄・末梢血の幹細胞を行うドナーに対する助成でございます。14万円の計上をしております。こちらのほうは、町内にいかほどの方がこの事業の対象となるかというのは、現在のところ明確に見込めないところがございまして、府の事業がこれ半分財源ついておりますが、9月からのほうも今年度当初予算計上した部分を事業開始していくということでございますので、本町といたしましても、14万は1年分の上限です、につきまして頭出し的に予算を積ませていただいております。

それから、ソーラー・LED街路灯整備事業費でございます。540万円計上させていただいております。こちらのほうは、府のほうが進めております。国のほうのグリーンニューディールの財源を活用したものでございますが、総合文化センター付近に避難時に避難場所に使うところといったようなニュアンスのものが採択されておりますので、今回、本町でいいますと、総合文化センターの川沿いのところと、先ほどありました4の31に沿ったあたりに3基の設置を検討しておりまして、こちらのほうは府から10分の10の財源がでございます。

1枚おめぐりいただきまして、宇治田原山手線整備事業費でございます。7,804万7,000円でございます。こちらのほうは、山手線の307号以北1.2キロの用地買収費の追加でございます。これのほうは、国庫が当初の予算よりもついたことに伴いまして増額補正、国庫がついた分は増額補正させていただいております。

す。

それから、町道新設改良事業費のほうに700万円の予算を積みさせていただいております。これは、今申し上げておりました4の31号線の歩道の舗装改修でありますとか、それから、町道岩山立川線測量設計業務と申しますのは、こちらのほうは町道岩山立川線のちょうど307の山下に出てくるあたりから平岡の公民館あたりの通学路、この部分で道路の損傷もしくは離合、そういったものについて検討していくということでございまして、今年度は測量設計、テストだけ上げさせていただいております。こちらのほうは今から調査いたしまして、どのような形が道路の整備として適切かを調査いたしまして、測量設計の上、具体的な予算につきましては、その調査結果次第ですが、必要となりました予算については来年度当初以降にまたご協議させていただくつもりをしております。

次に、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらのほうは2,054万6,000円のマイナスとしております。こちらのほうは、防災安全交付金の交付決定に伴う事業費の減ということで、舗装事業を中心に大きく減額といいますか、当初要求、国に申請した額よりも大きく交付額が下回りましたので、国庫事業としては、その事業費を交付決定額に合わせて下げさせていただいております。

その次に、道路施設修繕事業費という形で1,900万円上げさせていただいております。こちらのほうは、上段のも踏まえまして、道路施設、橋梁舗装につきまして緊急並びに施設整備の必要度の状況を諮りまして、現時点で取り組むべき事業を精査の上、町単独の事業として上げさせていただいているものでございます。

それから次は、町営住宅管理費で97万円を上げさせていただいております。これは、岡之藪団地の雨漏り修繕等の追加でございます。町営住宅につきましては、町修繕の経費を計上させていただいておりますが、岡之藪団地はちょっと経年もありまして、実はこの前にも修繕をしたところなんですけど、それをもって続く雨漏り修繕等ということで町修繕の経費が不足したことから97万円追加させていただいております。

それから、農業担い手対策事業費75万円でございます。これは、先々回ぐらいの議会のときにもご説明させていただいた新規就農者に対する、経営が軌道に乗るまでの間の就農給付金と、新規就農者を誘導するためのものでございますが、当初よりお1人希望の方が見込みよりふえました分につきまして追加させていただいております。

それから、ふるさと情報発信円滑化事業費ということでございますが、こちらのほうで19万5,000円の計上させていただいております。こちらのほう、商工会が作成

しますパンフレット、それからホームページ等の情報発信に対する事業費の補助でございます。

以上、一般会計で補正予算額にいたしまして1億249万3,000円という形で計上させていただいております。

それから、下段にあります債務負担行為につきましては、先ほどの地域福祉計画策定事業につきまして、28年度分の180万を計上させていただいております。以上が、第49号の概要でございます。

引き続きまして、議案第50号資料をごらんいただきたいんですが、こちらの方が、平成27年度国民健康保険特別会計9月補正予算（第2号）の概要といたしております。

こちらのほうは、交付金及び納付金等の確定がこの時期に参ります。及び、現在の保険事業の進捗を勘案いたしまして、所要見込み額を増させるものでございます。補正額につきましては、635万4,000円の追加となって、補正後の予算総額を13億4,712万5,000円とするものでございます。

まず、1行目の歳出からごらんいただきますと、電算システムの開発費、こちらのほうが国保基盤安定負担金関係様式の変更に伴う基幹業務支援システム側の改修が34万5,000円、こちらのほうは一般会計からの繰り入れで賄っております。

それから2段目に、一般被保険者分の療養給付費ということで、こちらのほうは国庫並びに前期高齢の交付金の額が特定財源として確定したことから、一般財源から財源更正で振りかえております。

それから、退職者被保険者分療養給付費につきましても、こちらも財源更正で、前期交付金の充ての1を立ててあるやつを一財から前期交付金に直しております。

それから、後期高齢者支援金が22万4,000円、こちらのほうは27年度の後期高齢者支援金の確定に伴うもので、こちらのほうも国庫に財源をつけかえるとともに、一財の1は残しておりますけれども、支援金の額の確定によるものです。

それから、後期高齢者関係事務費拠出金につきましても、こちらのほうも額の確定に伴いまして、立てておりました1を消しておるところでございます。

それから、前期高齢者納付金につきましては、前期高齢者交付金の確定による1万3,000円を補正いたしております。

老人保健事務費拠出金につきましても、額の確定に伴う減額でございます。

1枚おめくりいただきまして、概算介護給付費納付金分ということで、こちらのほうも介護給付費納付金の確定に伴いまして193万円の減額としております。

それから、人間ドックの委託事業費、先ほど一般会計側からでも説明させていただきました分、人間ドックの申し込み者数の増に伴う委託料の追加34万円計上させていただいております。

それから、国庫支出金等返納金が874万7,000円計上させていただいております。平成26年度の実績報告に基づきまして国から精算がまいりました返還金でございます。

それから最後に、前年度繰上充用金ということで138万3,000円、前年度決算繰り上げ充用させていただきました分につきまして、決算額との差額の確定した部分をこういった形で減額させていただいております。

補正額といたしましては、635万4,000円の総額となっております。

それから、次に、介護保険特会のほうにいかせていただきたいと思っております。右肩に議案第51号資料となっております。

議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、こちらのほうは、通所型介護予防費を20万8,000円追加させていただいております。参加申込者増で通所型介護予防事業を拡充して実施ということで、おおよそ希望者が3倍程度になったというふうに聞いております。この分につきまして、必要な経費を計上させていただいております。

それから、過年度分国府等支出金返還金でございます。278万4,000円計上させていただいております。これも、26年の実績確定に伴う返還金でございます。

保険事業関係勘定のほうは、計299万2,000円の追加補正額となっております。

それから、介護サービス事業のほうで、介護予防サービス計画作成費といたしまして、これも前年度繰越金の確定に伴う事業費の追加ということで70万1,000円の計上をさせていただいております。

以上が、補正予算歳出の主な内容でございます。

それから、次に、議案第52号でございますが、こちらのほうは、もう先ほどおおむね副町長のほうからあった部分と同じでございますが、本町の個人情報条例の一部を改正する条例でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これにつきまして、これに関する改正、所要の改正でございます。

内容につきましては、新たに付番される個人番号と重要な個人情報を結びつけたと特定個人情報に対する取り扱いのルールとの制定と。それから、本条例における特定個人情報の取り扱いに関する番号法対応の改正でございます。

続きまして、議案第53号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例でございますが、こちらのほうも、番号法の改正に伴いまして本町条例の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、通知カード及び来年28年1月1日以降に順次交付されます個人番号カードの再交付手数料を制定させていただくものでございます。当面の、まず通知カードが10月5日をめどで発送され、個人番号カードはそれ以降の個人の申し込みによってプラスチックのカードが交付されるわけですが、これらを紛失・再発行された場合のものでございます。

この説明資料の中段ほどに、通知カード500円、個人番号カード800円と、国から示された額で計上しております。なお、その下に米印で個人番号カードに停止証明書が格納されている場合は別途200円の再交付手数料が発生するが、これは地方公共団体情報システム機構の徴収分となりますので条例には規定していません。いわゆる、J-LISという略称の団体に対して直接支払うものですので、本町の条例には規定いたしておりません。

続きまして、資料に沿ってまいりますと、議案第54号の資料、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定についてでございます。

奥山田辺地につきましては、辺地総合整備計画におきまして、22年度から26年度までの5年間の計画期間として定めまして公共的施設の整備を進めてきたところですが、引き続き奥山田辺地におきます公共的施設の整備を推進する必要から、新たに27年度から31年度までの5年間の計画を出しております。辺地に係る公共的整備の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、議会の議決をお願いするものでございます。

中身は、先ほど述べました町道の木元線、これが延長540mで2,700平米というところで、1,500万。それから、町道の奥山田天神社線、これも道路舗装改良、延長で405m、1,750平米、約1,000万円と。それから、下水処理の浄化槽につきましては、毎年454万円ということで事業としては5年間、上の確保費が辺地債を充てる予定額でございます。それから、コミュニティバスの更新を奥山田辺地債の中で考えております。400万円計上させていただいております。これらによりまして総額で5,170万、うち辺地債予定額は3,950万円という計画にさせていただいております。

1枚おめくりいただきますと、ただいま申し上げました事業を町内の地図にプロット

しております。こういったところを予定としておりまして、右のほうに奥山田のエリアをくくっておりますが、ここにある部分は、今回の辺地債の対象というふうにしております。従前、この地区も辺地の対象であったわけですが、現在人口が減りまして、残念ながら辺地債の対象から外れてしまっておりますので、奥山田のみを上げさせていただいております。

それから、議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

こちらのほうは、参考資料1と右肩に振りました決算関係の資料をお配りしておと思うんですけども、お手元でございますでしょうか。これは、皆さんお手元にありませんでしょうか。右肩に参考資料1と。

それでは、平成26年度決算の概要につきましてご説明させていただきます。

決算額が歳入で43億1,028万1,173円、歳出におきまして41億2,948万6,798円ということになりまして、歳入歳出差し引き残高につきましては、1億8,079万4,375円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源4,024万7,000円を差し引きますと、実質収支額が1億4,054万7,375円となっております。

実質収支が、このような形で、ちょうど中段に、C引くDで、今書いてあります。さらに次にまいりますともう一つ、2つ下で単年度収支でございますが、こちらのほうが実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものでございますが、マイナスの1,103万1,000円となっております。それから、この単年度収支に実質的な黒字要素であります積み立て、財政調整基金ですけれども、こちらのほうが361万8,000円を加えた純粋な単年度収支、実質単年度収支につきましては1億7,798万4,000円の赤字となっております。このような、今回赤字の決算額が出でおりますが、この額が当初予算編成時に財政調整基金から投入した額とおおむねでイコールになっておるといふ状況でございます。

この間、徴税収入、交付税とも厳しい状況が続いておりまして、今年度当たり、来年度当たりからやや下げどまるかなというところには来てはおりますものの、26年度時点では、税収のほうもさほど大きく上昇は見込めなかったというところでございます。

こちらのほうで、下に、参考に指標も載せておりますが、財政力指数につきましては、ここ数年改善傾向ということで0.67、0.65、0.65というあたりで来ておったんですが、経常収支比率のほうからいきますと、80台の半ばから後半を推移してお

ったものが今回91.1ということで、若干指数としては悪い方向へ行っております。この指数の示すところは財政の硬直化を示しておりますので、100に近づけば近づくほど形状的に支出すべき額、どうしても財政的な膠着化を招く数字という指標ではございます。それから、今も言ったんですが、財政力指数につきましては、ほぼ横ばいでございます。0.65、0.65、0.64ということで、ほぼ変わっておりません。向いているベクトルの向きとしましては、緩やかに弱い方向へ行っております。

今後とも、財政基盤の強化なり健全財政の維持といった点については、十分配慮してまいりたいというふうには考えておりますが、今後とも、大型の事業、それから社会保障関連経費、扶助費の類いにつきましても支出増が見込まれるところですので、こういったところは計画的に進めてまいりたいというふうには考えております。

それからあと、決算関係の資料につきましては、毎年お出ししております財務書類の4表による町財政の財政状況分析というのがございますが、こちらのほうはデータがいまだそろっておりません。これは毎年こういった形でお願いしておりますが、こちらのほうはデータがそろい次第、決算特別委員会当日までには作成して追加申し上げたいと考えております。

それからあと、特別会計の関係でございますが、特会につきましては、決算特別委員会におけます付託審議も、先ほども委員長からありました、付託審議も予定されておりますことから、詳細につきましては決算特別委員会でもと考えておりますが、特会のうち唯一赤字の国保特会につきましても、数字のアウトラインだけご説明申し上げたいと思います。

議案第56号に上がっております平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出の決算認定につきましては、決算額におきまして、歳入が10億7,448万7,717円、歳出が11億4,080万4,290円で、歳入歳出差し引き歳入不足額は6,631万6,573円と赤字になりました。この分につきましては、繰上充用をお願いし、不足額を補填して決算を打ったところでございます。

以下、各特会につきましては一応議案のとおりでございますが、数字だけ申し上げておきます。議案第57号の平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額で歳入が8,745万710円、歳出が8,649万5,631円で、歳入歳出の差し引き残額は95万5,079円でございます。

それから、議案第58号の平成26年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、保険事業勘定と介護サービス勘定でございますが、保険事業勘定のほ

うが、歳入7億1,867万8,739円、歳出が7億867万6,625円で、歳入歳出の差し引きが1,000万2,114円となりました。

介護サービス事業勘定のほうが、歳入が461万9,297円、歳出が381万7,377円で、歳入歳出の差し引き残額は80万1,920円となりました。

それから、議案第59号は、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計の歳入歳出の決算認定でございます。こちらのほう、決算額は歳入7,368万3,069円、歳出が7,368万3,069円で、歳入歳出差し引き残額はゼロ円となりました。これは26年度末をもちまして、27年度から水道事業会計のほうに移行しております。

それから、議案60号の平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入5億9,563万8,025円、歳出が5億8,505万7,645円で、歳入歳出の差し引き残額は1,058万380円。翌年度へ繰り越すべき財源370万4,000円を差し引きますと、実質収支におきまして、687万6,380円となっております。

それから、第61号が水道事業会計の決算認定でございますけれども、収益的収入及び支出では、収入が2億6,931万8,966円、支出は2億4,025万1,986円となりまして、それから、資本的収入及び支出では、収入が1億2,334万1,866円、支出は3億7,134万860円となります。なお、当年度の純利益は1,181万864円であります。

それからあと、人事案件でございますが、議案第62号でございます。宇治田原町監査委員の選任につきましては、現監査委員でございます、3期12年にわたりまして垣内太平氏にお願いしてきたところでございますが、9月30日で任期満了となりますことから、公認の候補といたしまして本多八朗氏をお願いいたしたく、地方自治法の定めによりまして議会の同意をお願いするものでございます。

それから、議案第63号につきましては、これは、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。こちらにつきましては、現在、安井要氏、上野藤一氏、大北康人氏の3氏にお願いしておりまして、任期がいずれも本年の10月12日をもって満了となりますことから、3氏を再びお願いするというところで、こちらのほうも地方税法の規定に基づきまして議会の同意をお願いするものでございます。

以上が、9月議会に提出しております議案の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

まず、補正予算についての質疑から始めたいと思います。補正予算 3 件ございますけれども、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようですから、これにつきましては、また特別委員会のほうで審査しますので、付託していきますので、そのほうでまたよろしく願います。

次に、条例について何かございませんか。個人情報保護条例と手数料条例と辺地の変更でございますけれども、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） そうしたら次に、人事案件で 2 件出ておりますけれども、これについて何かございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 次に、決算についてですけれども、7 件ございますけれども、何かございませんか。これにつきましても、決算特別委員会を設置してそちらのほうで審議させていただこうと思っておりますので、その折に聞いていただいたらというふうに思います。

なければ、次に進ませていただきます。

続きまして、議事日程第 1 号について、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。局長。

○議会事務局長（久野村観光） それでは、議事日程第 1 号につきましてご説明させていただきます。お手元に議事日程のほう配付させていただいていると思しますので、よろしく願います。

それでは、議事日程第 1 号でございます。平成 27 年 9 月 4 日金曜日午前 10 時が開議でございますので、よろしく願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名といたしまして、先ほどご説明させていただきましたように 5 番、今西議員、7 番、垣内議員という形をお願いをしたいと思います。

また、日程第 2、会期の決定でございますが、これも先ほど 9 月 4 日から 10 月 2 日の 29 日間でご協議いただいておりますように、よろしく願います。

また、日程第 3 の諸報告につきましては、お手元にお配りをしております議員派遣、研修の 3 件という形になっております。

日程第 4 から日程第 18 までが提出議案になるわけでございますが、日程第 4 といた

しまして、議案第62号、監査委員の選任について、また日程第5、議案第63号、固定資産評価審査委員会委員の選任という形で、2本人事案件があるわけですが、各議案ごと、日程ごとに、提案説明を受けたいと思います。

人事案件2件ですが、人事案件につきましては、基本的に招致をお願いをするという形で今まで来ておりますので、今回につきましても、議案第62号の監査委員、また議案第63号の固定審の委員会の委員の方々につきましても招致をさせていただき予定とさせていただいております。ただいま事務局で考えておりますのは、2件の人事案件がございますので、この9月4日の開会日が散会いたしました後にさせていただいたらどうかと。例年の時間を見てみますと、11時15分前後ぐらいに本会議が散会をされておられますので、11時半ぐらいから2件の人事案件について全協を開いていただきまして、招致をしていただくという形を考えています。なお、この人事案件につきましても全協につきましては、以前の申し合わせのように非公開という形を考えさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

日程第6、議案第52号の個人情報保護条例の一部の条例改正、また日程第7の手数料条例の改正、日程第8の第54号の辺地総合整備計画の策定、以下日程第9から11までの補正予算3件、合わせて日程6から日程11までの6議案につきまして一括提案を予定をさせていただいております。なお、この6議案につきましては、お手元のほうに一応、付託議案一覧というものもお配りをさせていただいておろうかと思いますが、議案第52号の個人情報保護条例、議案第54号の辺地総合整備計画の策定、この2議案を総務産業常任委員会に付託、また文教厚生常任委員会へは、議案第53号、宇治田原町手数料条例の一部を改正する条例の1議案を付託を予定をさせていただいております。また、補正予算特別委員会にあっては、議案第49号から第51号までの一般会計、国民健康保険、また介護保険、この3件の補正予算を付託という形を予定させていただいております。

引き続きまして、日程第12の一般会計の決算認定から日程第18、議案第61号までの水道事業決算認定の7議案につきましては、いずれも決算認定になることから、これも先ほど議選の監査委員を除く11人で特別委員会を設置という形をご承諾いただいておりますので、その特別委員会のほうに付託を予定をさせていただいております。

日程第19、決算特別委員会の設置という形で議事を進めていただきまして、休憩をとっていただきまして、この委員会で決算特別委員会の正副委員長をお決め願ひまして、その後、正副委員長を決めていただいた委員長のもとで第1回目の委員会申し合わせ等

の内容の精査をお願いする予定とさせていただいております。

その後、日程第20、21でございますが、意見書の第1号、第2号が提出されております。意見書第1号、第2号につきましても、お手元のほうにお配りさせていただいておりますので、後ほど、議会運営委員会の日程のところの10番、この後でございますが、意見書についての取り扱いの協議もあろうかと思いますが、意見書第1号につきましては、憲法違反の「安全保障関連法案」の撤回・廃案を求める意見書（案）といたしまして、今西議員が提出者となられまして安本議員が賛成者で提出をされておるところでございます。もう一つの意見書第2号につきましては、「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書（案）といたしまして、原田周一議員が提出者となっております。いずれの分につきましても、お手元に写しを配付させていただいておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

なお、日程第21までご説明させていただきましたが、意見書の取り扱いはこの後決めていただきたいと考えておりますので、再開日の9月15日の中日でございますが、これにつきましては、先ほども委員長の協議の中にもあったかと思いますが、人事案件の第62号、第63号の2件、それと補正予算特別委員会へ付託を行います補正予算3件の委員長報告を受け、質疑、討論、採決という日程を予定させていただいております。

また、10月2日の閉会予定日、最終日でございますが、総務産業、文教厚生、両常任委員会へ付託をしております3議案につきまして、両常任委員長より報告をいただく。また、決算特別委員会へは7議案を付託いたしておりますので、決算特別委員長より委員長報告を願う中、質疑、討論、採決という流れで進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上、議事日程、第1号についての説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） 事務局からの説明が終わりました。

委員からの質疑をお受けしたいと思いますですが、何かございませんか。今西議員。

○委員（今西久美子） 後で説明があるのかもわかりませんが、総務産業常任委員会で、継続審査となりました税条例についての取り扱いをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（稲石義一） これについては、その他のところで再度協議願いたいというふうにあります。

それで、人事案件について、一応申し合わせの中では、基本的には原則招致するとい

うこととございますが、今般は、監査委員さん1名と固定資産の委員さん3名ということとございます。3名さんについては更新ということとございます。

それと、その業務内容等を勘案しまして聞き取りを私のほうでさせていただきまして、年1回程度、評価に対して不服申し立てがあった場合は忙しくなるんですけども、それ以外は、通常は評価を毎年1回かえますので、評価替えは3年に一遍ですけども、最近では地価の下落に伴う修正がございます。そういった折に集まっておりますので協議を願うということで、一定、定型的な業務になっているということとございますので、今般は、提案なんですけれども、3人一緒に招致しまして、自己紹介程度でいかがかなというふうに思っています。ただ、監査は、非常にいろいろなやりとりを今までもやっておりますので、監査請求をされたりということもございます。また、例月の監査もやっていって毎月やっていただくということもございますので、それは、1人の方に質疑等を議員さんからしていただく。こういう形でやらしていただくことに提案したいんですけども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) よろしいですか。

それでは、当日、4日の散会后、全協を開きまして、非公開ということで。まず、監査委員さんを招致ということで、これは町長のほうから紹介をしていただいて、本人さんの抱負なり意見を聞かせていただく中で質疑するということとございます。評価委員さんの3人については、自己紹介をされて、何かコメントがあればコメントをいただいて、それで終了ということにさせていただきますと、このようなことで取り決めをさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それで、決定をさせていただきます。

付託等につきましては通常どおりでございますし、決算特別委員会の設置での決算に対する付託もそれで例年どおりでございます。

次に、意見書が出ておりますので、とりあえず2件出ております。このうち、日程第20のほうで第1号、そして日程第21で意見書第2号ということになっております。ここに提出者がいらっしゃいます。また、傍聴席のほうにいらっしゃいますので、その趣旨なんかを説明いただいて、どのような取り扱いがいいのかということも決定を、協議をしていただきたいと思います。

まず、今西委員ほか1名から提出されております日程第20につきまして、意見書第

1号につきまして、今西委員のほうから趣旨説明なり、その思いなりをお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

お手元のほうに配付していますね、皆さん方の。

それでは、よろしく申し上げます。今西委員。

○委員（今西久美子） 失礼いたします。

今回、提案、提出をさせていただきたく思っております意見書につきましては、安全保障関連法案、現在、参議員で審議がされておりますけれども、多くの憲法学者、また有識者の方が憲法違反だというふうにはっきりと述べられておりまして、さらに言えば、国民の中にも反対の声が非常に大きく広がっております。

宇治田原町議会としては非核平和都市宣言を行ってもおりますし、そういう議会として平和を守っていくという観点から、撤回・廃案を求める意見書を提出いたしたく思っておりますので、ぜひともご同意のほどよろしくお願ひしたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） はい、わかりました。

ただいまは、意見書第1号の趣旨説明等でございます。

次に、原田議員から提出のありました第2号につきまして、傍聴席から、その場で趣旨説明をよろしくお願ひいたします。

○委員外議員（原田周一） 今回、私が出させていただいた安全保障法制、先ほど今西委員から説明ありました、参議員で現在審議されております。内容的には、ここに書かれているんですが、衆議院で強行採決以降、参議員でもいろいろもめていると。それから、世論を見ても、7割以上が納得いく説明がないと。私は、この集団的自衛権とか云々というのは、全面的反対ではなくて、私の自分の経験からいきますと、小さいころから大阪の空襲で自分の親戚が多く亡くなっているという経験、それからまた台湾、韓国に仕事でずっと行っていまして彼らと話した経験、それから沖縄、ここも復帰翌年から十数年、年二、三回ずっと訪問してきた経験、そういった部分から世界情勢を見ていたら、やはりそういう防衛とかいう部分はこの安全保障というのは大変重要なんですけれども、先ほど今西議員から言われたように余り拙速に物事を決める、説明のないままあるいは納得いかないままそういうことを現在審議する、あげくの果て衆議院では強行採決というようなことがあったということがありまして、私は、6月の議会のときにも、議長にも提案というようなことでちょっと話したことあるんですけれども、そのときは、周りの自治体のこともありまして、今回おくれればせながら、あくまで慎重審議ということで

国民が納得できるような、例えば憲法を改正するとか何とかいうような、同じ採決するにしても手順を踏んで、また国民の理解を得てこういったものを審議して行ってほしいということで、あくまで国民の疑問や不安を真摯に受けとめ、国会での審議を慎重丁寧に進めるよう要請するというのが趣旨でございます。以上です。

○委員長（稲石義一） はい、どうもありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時59分

○委員長（稲石義一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この意見書の取り扱いにつきましては、4日、開会日に提案理由の説明をいただき、2意見書ともそれぞれ質疑、討論、採決という運びで進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、要望等についてでございます。要望書1件、陳情1件、お手元のほうに配付しておりますけれども、どのような取り扱いをすればいいか検討願います。通常は4日に議場配付することとなっておりますが、そのようなことにさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認め、4日に議場配付といたします。

続きまして、行政諸報告について、小西理事より説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 今回の行政諸報告の予定でございますが、4件ございまして、1,000万円以上の契約に関する分の定例のご報告でございます。それから、もう1件が、行革の外部評価に関する部分につきまして、第2次ローリングとともにご報告させていただくのが1点、それから、第5次のまちづくり総合計画、総計につきましての進捗のご報告が1件、それから、この間の地域戦略の会議の報告、進捗状況が1件の計4件につきましての行政報告を予定いたしております。

日程のほうは、またご審議いただければと思うのですが、1件、戦略会議とそれから総計のほうは9月29日に会議を予定いたしております、できますればその会議が済みまして後に、後段のほうでご報告させていただくと報告としてはよろしいのかなというふうには思っておりますが、今の予定といたしましては、以上4件を考えております。

○委員長（稲石義一） ただいまございましたように、1,000万円以上の入札の件と、第5次の行革の大綱実施計画外部評価についての2件は、開会日の後の全協でというこ

と、また最終日の10月2日の全協では、第5次まちづくり総合計画策定に係る進捗状況、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況についてはその折に報告いただくと、このような形にさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それについて、4日、もう時期が迫っておりますので、その行革の大綱及び実施計画、そしたら、きょう付で資料もらっておるということですので、きょう付で皆さん方に行き渡るようにさせていただきますので、よろしいですか。できますか。

(「はい、議案と一緒に配ります」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) では、そのような形で事前配布という形にさせていただきます。

また、城南衛生管理組合、後期高齢医療広域連合議会、そして地方税機構広域連合議会の報告もあわせて予定をいたしております。これは、最終日ということをお願いいたします。

次に、その他について、9月定例会全般にわたりますて何かございませんでしょうか。

なければ、私のほうから順に、その他について審査していただきたい点がございましたので。

また、一般質問につきましては、本来議会運営委員会で確認を行うところですが、今回に限り、本日受け付けとなっております。時間は8時30分から5時まででございますが、既に午前中に6名の議員が通告されておりますことを報告しておきます。

また、2つ目、新庁舎建設に関する特別委員会でございます。町側の基本構想の最終取りまとめが、8月18日に委員会を開催して、基本構想についての取りまとめの最終的な協議を行っておられますので、それら等を含めました状況報告を受けるということでございます。定例会中の特別委員会を開催したいというふうに思っております。日程的にいきますと、16、17の両日が今のところあきということになっておりますが、ここに、特別委員会の委員長がいらっしゃいますので、どのような形で進めさせていただいたらよろしいでしょうか。

(「16日でお願いしたいと思えますけれども」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 16日だと、当局側はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、16日午前10時からということにさせていただくことで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) ついては、18日の当局側のほうの委員会の状況なり、またその

後に基本構想をまとめ上げたものを近々に町長のほうへ、委員会から具申があろうかというふうにお聞きしておりますので、その内容等を踏まえまして特別委員会に報告していただいて、それを受けまして特別委員会として議論していきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、先ほどもございました継続審議となっております税条例改正のことですが、現在審議を行っている改正部分につきまして、再び国のほうで税法の改正が行われる予定ということに聞き及んでおります。その施行日、政令の公布日等が今現在でも未定ということで、いつになるのかなということですが、9月末日ぐらいではないかということで、不確定な要素が多ございます。つきましては、国の動向に合わせて、継続審査の取り扱いについて急遽、議会運営委員会を開催する必要性が生じる可能性がございますので、よろしくお願いをしておきたいと存じます。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時07分

再 開 午後 3時29分

○委員長（稲石義一） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

継続審査の取り扱いにつきましては、国の法改正が不確定な中で対応が難しいということで、とりあえず当局に持ち帰っていただいて、4日の取り下げの審査に間に合うように、あした中に結論を出していただきたいということでございますので、議長のほうにご報告願いたいというふうに思っております。

次に、議会会議規則の改正についてでございます。

議会における欠席の届け出の取り扱いに関しまして、出産の場合の欠席の届け出について、新たに規定するというところでございます。詳細については、事務局よりちょっと説明してもらいますので。局長。

○議会事務局長（久野村観光） それでは、議会会議規則の一部を改正する規則、お手元のほうに参考といたしまして改正規則と新旧対照表をつけさせていただいておろうかと思えます。また、この上に提案、提出者等の発議がつくわけですが、あくまで参考という形でつけさせていただいております。

本町の議会の会議規則の第2条でございますが、第2条に1項を加えるということで、2項のところだけを書いておりますが、現在の会議規則におきましては、第2条で、議員は事故のため出席できないときはその理由をつけ、当日の開催時刻までに議長に届け出なければならないという形で、全てを事故という形でひとくくりにしておったところ

でございますが、今般の標準会議規則等の改正もされる中によりまして、出産に伴う議会の欠席に関する規定を新たに設ける改正をされたところでございます。

女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現するため検討をしてほしいというような要請等が、男女共同参画担当相からもあったところで、それを受けまして標準会議規則の改正が行われております。それに合わせまして、本町の会議規則のところも第2条に第2項として1号を追加するという改正を行いたく思っております。「議員が出産のために出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」と、この文言を追加という形でさせていただきたいと考えておるところでございます。

これにつきましては、会議規則等の改正でございますので、できますれば、議会運営委員長の稲石委員長からの提案という形でさせていただきたいと考えております。

また、本議会運営委員会でご了解いただけるならば、4日の開会日の全員協議会、または議員協議会のところで諮らせていただきまして、最終日の10月2日に提案をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（稲石義一） ただいま、事務局より説明のございました件につきまして、日程的には9月4日の全協終了後、議員協議会で報告をして承認をいただければ、最終日に私の名前を出していくということで、女性の方の出産について、事故というところから切り離して別途項を設けるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、そのような形で取り扱いをさせていただきたいと思えます。

次に、ヘイトスピーチの意見書についてということで、ヘイトスピーチの意見書提出については、既に6月議会で府下町村の半数以上が可決をしている状況でございます。本町議会としても意見書の提出を検討していきたいと考えております。もし、その意見書が提出されれば、その取り扱いについて、先ほどと同じような形で本会議に提案理由の説明をしていただいて、質疑、討論、採決という手順を進めてまいりたいということでございます。

それでは、出てくるかどうかというのが今のところは可能性の話ですので、そういったことを想定しておいていただきたいということ、議運の委員さんにはしておいていただきたいということでございます。

次に、今後の予定でございますけれども、9月30日午前10時から議会運営委員会

を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、その他のその他でございますけれども、前回、会議録の公開につきましてご了解をもらったところでございますけれども、委員会の会議録を今後は公開していくと。ホームページ等にも掲載すると。中2カ月おいて作成するということのご了解をいただいたんですけれども、そうしますと、ホームページに掲載したら、それだけでもいいのか。議員さんは委員会でどんな質問したとかいうのはホームページを見ていただいたらそれでいいと、議員配付なしというのが1つの例です。2つ目が、ホームページに掲載後、他の議事録と同様に議員配付、ペーパーで渡すと。そして、議員に先に渡してホームページに掲載すると。この3つのうちのどのパターンでいけばいいかということで、ちょっとご議論願いたいなということ。

1つ目は、ホームページに掲載するだけで、議員はそれを見よということでございまして、ペーパー配付なし。ペーパーレスの話ですね。次に、ホームページに掲載後、他の議事録、今のいろんなことがありますけれども、それと一緒に議員に配付。まずは、ホームページで住民の方とか他の方が知られるより先に議員に委員会の分が渡って、その後ホームページに掲載と。この3つのうちのどれをしましょうかということで、ご意見をいただきたいと思っております。どうですか。

(「1に賛成」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 1。

(「3に限る」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 3。今西委員。

○委員(今西久美子) ホームページ見られる人はいいですけれども、見られない方もおられるかと思うので。2か3で。

○委員長(稲石義一) はい、どうですか。

○副委員長(垣内秋弘) 私は2で。ただ、掲載後、他の議事録と同様にと、これ同時でいいと思うんですよ。2でね。

○委員長(稲石義一) 2番目、2やな。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時36分

再 開 午後 3時40分

○委員長(稲石義一) 休憩前に引き続き会議を再開します。

会議録の公開についてということでございますけれども、ここから、1から3のパタ

ーンがございますが、4を追加して、1の議員配付ということについては、希望の方については配付するという事。これについても、今度の全員協議会のほうに諮らせていただいて、こういう形がいいということで議会運営委員会で決定されましたのでいかがですかということにさせていただきます。これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) また、10月2日の全員協議会後には、議員協議会が開催されればその後ということになりますが、広報編集委員会が予定されておりますことをご報告しておきます。

これをまちまして、第3回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

(「その前に一つだけ質問」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) その前に、はい。

○委員(今西久美子) すみません。ちょっとその他のその他です。

先日、先ほど副町長のお話にもありました、日曜日でしたっけ、土曜日でしたっけ。山手線のセレモニーがございましたね。あれ、議員も連盟で住民会議に参画をしております関係からいけば、案内が来てしかるべきやったと私は思っているんです。案内来なかったんで参加できなかったんですけれども、ちょっとその辺、どうなっているんですかね。

○議長(田中 修) お答えいたします。

申しわけなく思います。本来、委員長の名前で出すべきやってん。

○委員(今西久美子) 委員長とは誰。

○議長(田中 修) 議連の。それが僕、できていなかった。大変申しわけなかった。今後気をつけます。よろしく願います。

○委員長(稲石義一) 今後、そういうことがないようにしっかりとやっていただきたいというように思います。

他の団体、4つありますね。その他の団体、区長会、それから商工会、工業団地管理組合、それから議員連盟、その4つの役員会を開きまして、それぞれのトップの方からそれぞれの方々に通知してくださいと。動員は12名、50名とかいって、それぞれの担当ごとに割り振ったんです、役員会で。それぞれのところに長が責任持って案内をするということになっておったので、ただいま議員連盟の議長のとおりでございますので、今後二度とそういうことがないようにさせていただきたいというふうに思います。

なお、これが終わりましたら、8月2日の議員報告会、議会報告会のまとめを事務局にさせていただきましたので、当局側は退席していただいて結構ですので、この後、議員のみで、全協に報告云々かんぬんも含めてちょっとご論議いただきたいと思います。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後 3時43分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 稲 石 義 一